# パブリックコメントの実施について

### 1 実施目的

区と区民のまちづくりの憲章である「中央区基本構想」等に関する答申中間のまとめを区民に広く周知し、区民等が意見を述べる機会を設けることにより、区の行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって区と区民等との協働による開かれた区政の推進に資することを目的とする。

## 2 意見の募集期間

平成28年11月1日(火)から11月21日(月)まで

### 3 閲覧場所

区役所本庁舎(まごころステーション・情報公開コーナー・企画財政課)、日本橋特別 出張所、月島特別出張所に備え付けるほか、区ホームページに掲載する。

### 4 意見の提出方法

- (1) 企画財政課の窓口への提出
- (2) 郵便
- (3) 区のホームページからの入力
- (4) ファクシミリ
- (5) 電子メール

#### 5 周知方法

「区のおしらせ中央(11月1日号)」及び区ホームページにより周知する。

### 6 意見への対応

提出された意見に対する対応については、起草委員会及び審議会において検討し、その結果を公表する。